

第8回日野町議会定例会会議録

令和4年12月1日（第1日）

開会 9時15分

散会 11時10分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	福 本 修 一
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	正 木 博 之
税 務 課 長	山 口 明 一	企 画 振 興 課 長	小 島 勝
住 民 課 長	山 田 甚 吉	福 祉 保 健 課 長	福 田 文 彦
子 ども 支 援 課 長	柴 田 和 英	長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 増 穂
商 工 観 光 課 長	園 城 久 志	建 設 計 画 課 課 長 補 佐	杉 村 光 司
会 計 管 理 者	山 田 敏 之	生 涯 学 習 課 長	加 納 治 夫

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長	吉 澤 利 夫	議 会 事 務 局 書 記	奥 野 博 志
-------------	---------	---------------	---------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第54号から議第62号まで（令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）について
- 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第65号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 5 議第66号 日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 6 議第67号 日野町大池小池財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 7 議第68号 日野町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 〃 8 議第69号 日野町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 〃 9 議第70号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 10 議第71号 日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第72号 日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第73号 日野町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第74号 日野町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第75号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第76号 日野町職員の給与に関する条例および日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 16 議第77号 日野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ” 17 議第78号 日野町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ” 18 議第79号 日野町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ” 19 議第80号 令和4年度日野町一般会計補正予算(第7号)
- ” 20 議第81号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ” 21 議第82号 令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ” 22 議第83号 令和4年度日野町下水道事業会計補正予算(第1号)

会議の概要

－開会 9時15分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。暫時休憩いたします。

－休憩 9時16分－

－再開 9時25分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

開会前に皆さんにお伝えいたします。

本議会においては、新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席し、町執行側の出席者にあっても、間隔を空けての着席をしておりましたが、ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据え、段階的に通常の議会運営に移行していけるように、今定例会から、従来の議席に戻させていただきますことをご報告させていただきます。

なお、飛沫感染防止のため、引き続き、発言席にはつい立てを設置しております。また、議員ならびに町執行側の出席者におかれましても、咳エチケット等、各自十分ご注意を頂き、新型コロナウイルス感染防止に引き続きご協力をお願いいたします。

これより、本日をもって招集されました令和4年日野町議会第8回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和4年第8回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日から師走となりました。これから日を追うごとに寒さが増す季節となっております。

本日定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、11月12日に会津若松市から清川雅史市議会議長をはじめとする約60名の市民の方が日野町にお越しになり、役場正面で記念植樹を行いました。蒲生氏郷公のご縁で、平成14年に日野町と松阪市、会津若松市の三市町により、蒲生氏郷公ゆかりネットワーク共同宣言に署名して、20周年を記念したものでございます。先人の

築かれた歴史を重んじ、地域の伝統文化や交流を絶やさぬよう、これからもご縁を深めていきたいと思えます。

また、11月27日、わたむきホール虹で、綿向山青年の塔50周年記念式典が行われました。約50年前の1970年、当時の日野町の若者たちが未来の日野町に思いを託し、綿向山山頂に青年の塔を築かれ、50年後の町に夢を託されたタイムカプセルを埋設されました。今年の9月17日にそのタイムカプセルを取り出し、10月15日には、今を生きる日野町の若者たちが先輩方の思いを受け継ぎ、夢を託したタイムカプセルを埋設しました。この事業の最終章として記念式典が行われ、記録映像鑑賞やパネルディスカッション、日野少年少女合唱団による歌詞に綿向山が登場する校歌メドレーの斉唱などがあり、大変すばらしい一連の事業となりました。郷土を愛し未来に希望を託された先輩方の思いをしっかり受け止め、また、次の50年に引き継いでいかなければならないと、思いを強くいたしました。

今週の日曜日、12月4日には、日野町連合青年会主催による、恒例の第53回町民駅伝大会が開催される予定です。今年は42チームが参加予定で、南比都佐小学校をスタートし、鎌掛、西大路、日野地区をたすきをつないで走るしゃくなげ駅伝コースとなります。寒い中とはなりますが、多くの町民の皆様の応援をお願いいたします。

さて、本日提案をさせていただきます案件は、人事案件、条例の制定と改正および補正予算案など、議案19件でございます。十分なるご審議を頂きまして、適切にご採決を頂きますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 高橋源三郎君、11番 齋藤光弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月23日までの23日間といたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月23日までの23日間といたします。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。令和4年第3回東近

江行政組合議会定例会が、去る9月22日に開会されました。付議されました議案は6件であります。議案第8号、令和3年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号、令和3年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号、令和4年度東近江行政組合一般会計補正予算(第1号)、議案第11号、財産の取得につき議決を求めることについては、災害対応特殊消防ポンプ自動車1台購入を東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役西澤紀文と3,630万円で契約するものであります。議案第12号、東近江行政組合職員の退職手当に関する条例の一部改正については、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行および国家公務員退職手当法の運用方針の一部改正に伴い、組合条例の一部を改正するものであり、議案第13号、東近江行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことに伴い、所定の事項を規定するため、組合条例を一部改正するものであります。

提案のあった6議案については、質疑、討論なく、採決の結果、議案第8号は全員賛成により原案のとおり認定され、議案第9号は賛成多数により、原案のとおり認定されました。議案第10号から議案13号までは、全員賛成により原案のとおり可決決定されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告をいたします。令和4年第3回八日市布引ライフ組合議会定例会が去る10月26日に開会されました。付議されました議案は2件、議案第6号、令和3年度八日市布引ライフ組合一般会計決算の認定について、議案第7号、令和4年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算(第1号)であります。

提案のあった2議案については、質疑、討論なく、採決の結果、議案第6号は全員賛成により原案のとおり認定され、議案第7号は全員賛成により原案のとおり可決決定されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてのご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

10月18日には、全国町村議会議長会の町村議会の制度・運営に関する検討委員会が東京の全国町村議員会館において開催され、委員として出席をいたしました。検討委員会では、第66回議長大会、令和5年度国の予算編成および施策に関する要望等について検討を行いました。

次に、10月19日には、全国町村議会議長会都道府県会長会が東京の全国町村議員

会館において開催され、第66回町村議会議長全国大会の提出案件およびその運営を主たる議題として協議、決定を行いました。

11月1日には、滋賀県町村議会議長会第2回理事会が開催され、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について審議を行い、また、各町で協議と検討を重ねてまいりました令和5年度県予算ならびに施策に関する要望について最終調整を行いました。この日の理事会終了後には、各町の議長が滋賀県知事ほか関係部長と面談し、取りまとめた要望書を手渡すとともに、各町の課題について各議長からそれぞれ要望をいたしました。滋賀県知事との面談の席上において、特に、私のほうから公共交通の活性化に向け、公共交通による通勤を促進させるための国への働きかけ、また、公共交通による通勤への転換に対しての支援を図られるよう強く要望いたしましたところであります。

次に、11月8日から10日にかけて、蒲生郡町村議会議長会で国への要望活動を行い、谷副議長とともに参加をいたしました。要望活動は、国土交通省、厚生労働省、農林水産省に対し、日野町と竜王町の課題や提案を要望書に取りまとめ、面談し、提出をいたしました。

日野町からは、要望としては、国土交通省に対しては、特に町道西大路鎌掛線の整備が早期に整備できるよう、社会資本整備総合交付金の大幅な配分を要望いたしました。また、厚生労働省に対しては、水道管路の耐震化を早期に進めるため、生活基盤施設耐震化等交付金の交付率の見直しおよび公立幼児教育保育施設の新設に対する新しい補助金制度の創設を要望いたしました。農林水産省に対しては、電力料金の高騰に伴い、土地改良区等への支援について関係する竜王町とともに要望いたしました。

国土交通省においては、斉藤鉄夫国土交通大臣に、道路整備については社会資本整備総合交付金が配分されるよう注視したいとの返答を頂きました。また、西田昭二国土交通大臣政務官との面談では、滋賀県と共に連携していくとの返答を頂きました。

厚生労働省においては、本田顕子厚生労働大臣政務官と面談いたしました。水道管路の耐震化については、その必要性を認識されており、また、保育施設の新設に伴う補助金については、施設が保育の受皿になることの考えを示され、要望はしっかり受け止めますとの返答を頂きました。

農林水産省におきましては、勝俣孝明農林水産副大臣と面談いたしました。農事用電気料金の高騰に対する支援の要望は全国から声が届いており、これらの要望が制度充実の後押しになるとの返答を頂きました。

さて、利用者の減少により経営難が続いております近江鉄道は、県と沿線市町による協議により全線維持が決定され、令和6年度から公有民営方式による上下分離

への移行が決定されることを受け、滋賀県町村議会議長会では、11月1日に開催されました第2回理事会において地域公共交通（近江鉄道）の活性化に向けた取組支援に係る特別要望を取りまとめております。今回の11月8日から10日にかけての上京に合わせて滋賀県町村議会議長会の会長として私が代表して国土交通省を訪問し、この特別要望書を提出いたしました。

国土交通省では、斉藤鉄夫国土交通大臣をはじめ西田昭二国土交通大臣政務官、藤井直樹国土交通事務次官とそれぞれ面談し、安全設備の整備や運営改善に向けた取組に対する国の財政的支援、技術的・人的支援を強く要望いたしました。

これに対し、斉藤国土交通大臣は、近江鉄道の財政力向上により地域の公共交通の維持につながる。近江鉄道の取組は全国のモデル的な取組であり、支援していくことについて最大限努力するとの力強いお言葉を頂きました。西田国土交通大臣政務官からは、地域の公共交通を守っていく考えであり、滋賀県と連携し、市町の取組を支援したいとの返答も頂きました。また、藤井国土交通事務次官からは、公共交通は、地域を存続させるためにあり、大量の輸送ができる鉄道には存在意義があるとの考えを示され、上下分離方式に対する支援策を調整する方向にあるとの返答も頂きました。

今回、滋賀県町村議会議長会、また、蒲生郡町村議会議長会から国に対して要望活動を行いました。車の両輪に例えられる行政と議会がそれぞれの役割において、議会として、引き続き要望活動により地域の発展のために努力をしてまいりたいと考えております。

次に、11月9日には、東京NHKホールにおいて、第66回町村議会議長全国大会が、細田博之衆議院議長、長浜博行参議院副議長などの来賓出席の下、開催されました。式典では主催者を代表して南雲正会長が挨拶され、冒頭に、本年は3年ぶりに全国の町村議会議長が一堂にお集まりいただき、全国各地からの出席に対し感謝を申し上げますと、参加者への謝辞を述べられました。また、国際情勢の緊迫化による原油高、原材料高と急激な円安により、物価高騰は地域経済に大きな影響を及ぼしている。町村の経済に対して引き続き強力な支援をお願いしたいと関係来賓の方にご協力を求めたところであります。また、国会等の公務のため出席がかなわなかった岸田文雄内閣総理大臣から寄せられたメッセージでは、10月28日に、財政支出39兆円、事業規模約72兆円の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を閣議決定いたしました。できるだけ早期に補正予算を成立させ、皆さんと共にいち早く国民にお届けし、国民の暮らしを守り、この国の未来を切り拓いてまいりたいとの決意が披露されました。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告をいたしま

す。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告があります。

町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、県や国に対する要望活動についてご報告を申し上げます。

まず、知事や県当局、県議会議長に対する要望といたしましては、10月13日、滋賀県町村会による令和5年度県予算・施策に関する要望活動を行いました。町村会を代表して、私からは福祉医療費助成の拡充等について要望いたしました。

10月24日、名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会として、滋賀県・三重県の関係市町長と共に要望を行いました。

10月27日、日野川改修期成同盟会として、近隣市町長とともに、知事や土木交通部長に河川改修の要望を行いました。

11月1日、滋賀県町村会と滋賀県との令和4年度県町行政会議にて、主要事項のほか、日野町として福祉医療費助成制度の拡充等について要望を行いました。

11月25日、出雲川改修要望を、地元必佐地区区長会の役員の方と杉浦議長と共に県土木部長に行いました。

国への要望活動といたしましては、11月9日には安全・安心の道づくりを求める全国大会、11月15日には全国治水砂防促進大会、11月16日には治水事業促進全国大会にそれぞれ出席した後、県内選出国會議員、国土交通省への要望活動を行いました。

また、11月17日には、全国町村長大会に出席した後、6町の首長と共に、令和5年度政府予算編成および施策に関する要望等について、県選出国會議員との意見交換を行いました。

引き続き、町として積極的な要望活動に努めてまいります。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてご報告をいたします。去る11月8日に大津市民会館で開催をされました、令和4年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

冒頭、諸般の報告として、令和元年度から3年度までの後期高齢者医療保険料の軽減判定に誤りがあることから、本年7月に判明したことについて、その原因、対策および再発防止策等の説明がありました。

次に、議事ですが、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、宮本広域連合長から専決処分につき承認を求めることについて、滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条

例ほか8件について、議案の提出がございました。議案第7号から第9号は、いずれも専決処分につき承認を求めることについてであります。議案第7号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例、議案第9号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の以上3件でございます。議案第10号は、令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、議案第11号は、令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。議案第12号は、令和4年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）であり、議案第13号は、令和4年度滋賀県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）でございます。議案第14号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてです。

最後に、議案第15号は滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであり、若林忠彦監査委員の任期満了に伴い、同氏を再任するものです。

以上9議案につきまして、いずれも質疑、討論なく原案どおり可決をされました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第54号から議第62号まで（令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）についてを一括議題とし、各案は去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしておりましたので、決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） これより、令和3年度一般会計および各特別会計の審査に係る決算特別委員会の委員長報告を行います。

本委員会は令和4年10月6日、11日、12日の3日間にわたって行われ、議会側は、全ての審査にわたって監査委員である西澤正治議員を除く全委員が出席しました。なお、杉浦議長はオブザーバー参加であります。また、行政側は、堀江町長、津田副町長、山田会計管理者が全審査を通して参加されるほか、審査箇所に応じて関係各課担当者が出席されました。

第1日目は午前9時ちょうどに開会し、町長、議長の挨拶の後、一般会計財政状況など全般にわたっての審査となり、会計管理者より一般会計財政状況の説明、総務課長より財政指標の説明があり、これを受けて4人の委員が発言しました。

委員より、財政状況全般について見れば、財調基金残高など、日野町規模の自治体では踏ん張っていると言えるが、これは中長期的な財政健全化を意識してのものか、あるいは予算執行がうまくいかなかったのか、その辺りを確認したい。

ほかに、財務4表の各論に関する問い、貸借対照表における純資産比率と臨財債の問題、行政コストが高いこと、行政コスト計算書の経常利益について、固定資産の老朽化についてなどの質問がありました。

これらに対し、総務課長をはじめ執行側より、収入面では当初予算では読めなかった好調な税収があったが、コロナ禍の影響、会計年度任用職員の雇用に伴う財政的な変化、近江鉄道の上下分離の経費など、読みづらい実情もあり、慎重にならざるを得ないものとなった。減価償却のスピード鈍化については償却が止まっている状態であり、新規投資、建物の新設などではない。

また、公会計の財務4表は固めた決算からスタートしている。固定資産台帳も同様であり、金額表示は現状では実務的に難しい。臨財債をどう見るかは考えが分かれる。臨財債の償還財源は全て後年度の基準財政需要額に含め、交付税で措置されることになっており、財政的には中立的なものとも見ることもできる。しかし、財務4表の作成ルールでは負債ということになり、また、後年度の交付税算入は資産計上されないのでマイナス。財務4表はあくまで作成ルールに基づいて作成することになる。

補助金は、令和2年度は特別定額給付金があったので跳ね上がり、その前は畜産クラスターの補助金があった。全体的に通常ペースに戻った傾向があるが、個別の支出状況は確認しないと分からない。

行政コスト計算書、経常収益中のその他、令和3年度においては、退職手当引当金が減じた分が負債からマイナスされ、収益としてその他に入っている。

資産老朽化については、通常、減価償却の分だけ投資を行うべきであるが、現実的には難しい。財政措置のある有利な起債が使えるところを重点的に活用し、長寿命化計画も見直す中で整備していきたい。

また、他の委員より、実質単年度収支4億6,000万円はコロナ2年目とはいえ慎重になり過ぎ。町単独でも事業を実施すべきでなかったか。投資的経費も普通建設事業費を減らしているし、地方消費税交付金の歳入が分かった段階で新たな事業が組めたのではないか。

将来負担比率が極端に減っている理由は、財政力指数をあまり気にせず、国のメニューを取りに行くチャレンジ姿勢が必要ではないか。資金不足比率の扱いについて。

また、別の委員から、実質収支比率が一般的な適正範囲を大きく超えている。予算を上回る収入があり、また、年々不用額が増加している。執行すべきことができ

ていなかったということはないか。

また、西大路公民館敷地駐車場用地が錯誤で上がっているが、原因は何か。

これらの問いに対して、繰越しが多い点について、慎重になり過ぎとの指摘は当たっているが、消費税交付金は年度の終わりであり、新たな事業の拡張には至らなかった。

将来負担比率の減は、新しい大きなものを建設していないこと、基金の増加や中部清掃組合の起債の償還が終わったことなどが大きな要因。今のところ抑えているが、長期的には上昇もあり得る。財政力指数に関係なく予算編成することは、扶助費など必要支出を考えると、枠内でのチャレンジが重要になる。特別会計は独立採算が原則で、その上で資金不足が生じた場合に資金不足比率が発生する。しかし、一般会計からの繰り出しもあり、資金不足比率が生じることはほぼない。ただし、繰出額はこの表からは読み取れないので、結果として健全と言えることになる。

実質収支額と不用額については、コロナワクチン関連の返還金が多い。不執行の主な理由は、コロナ禍で事業が思うようにできなかったことである。

駐車場用地の件は、重複計上していたものを錯誤として削除した。平成28年に公有財産システムを導入し、土地台帳で1万件ぐらいある中で誤りが発覚した。人為的なミスであり、案件が生じたときに修正している。

休憩を経て、10時45分に再開。

一般会計の歳入財源について会計管理者より説明。質問は4人。歳入全体に占める町税の割合、固定資産税における個人と法人の区別が表示されない理由、償却資産税と企業の設備投資への影響分析、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の予算と決算のずれ、法人事業税交付金について、税収の方法が変わり交付額の割合が増加したが、税収への影響はどうか。企業誘致に対する町の考えなどがただされました。

これらに対し、歳入に占める町税の割合は、令和3年度は33.5パーセント、令和2年度も30パーセント少し、今までで最高は平成19年度の50.99パーセント、それ以降はおおむね40パーセントを少し切る程度で推移。他府県の傾向は資料がない。

固定資産税は個人と法人が同じ税率で賦課されるので、区別した表示はない。

償却資産は一社大手の業績好調で、増築や機器の更新を把握している。

交付金額の予算と決算における大きなずれは適切に補正すべきと考えており、交付金配分の傾向をつかみつつ、適切に対応したい。法人税交付金は従業員数に応じて交付されるもので、法人事業税率が令和2年度は3.4パーセント、令和3年度は7.7パーセントになり増額。法人町民税の全国一律引下げにより税率は下がっているが、下がった分は国税として納められ、地方交付税の原資となり再配分されている。

企業誘致は新たな工業団地を造成する計画はないが、鳥居平の状況を見ながら引き続き研究したいとの回答でありました。

11時20分に一般財源の質疑を終え、引き続き、西山財産区会計歳入歳出決算の説明がありました。質問者は1人。ここ数年見直しの話が出ているが、その後の進展はどうか。

これに対し、年度当初から交渉をしている。近隣市町なども確認したが、地域が駐車場の維持管理を行い、会計は自治体が行うというところも多くありました。収入も適切に使用されており、引き続き交渉していきたいとのことでした。

11時28分に終了し、昼食休憩となりました。

午後は13時56分より再開し、一般会計支出の中から、議会費、総務費、消防費、公債費、予備費についての審査を行いました。会計管理者より説明を受け、8人が質問しました。人件費関係2人、地域おこし協力隊に関わって3人、文化財保存関連2人、農業振興費2人、外部委託、地方創生交付金関係3人などでした。なお、類似関連の内容をまとめました関係上、質問順序等は異同があります。

人件費関連では、管理職手当、時間外手当の額に関わって、時間外勤務が特定の職員にかかり、80時間ないし100時間にも及んでいること、その健康管理、職員研修の委託料増加、政策参与の報酬内容、戸籍住民基本台帳事務事業に係る会計年度任用職員の業務などについてただされました。

文化財保存団体育成事業および日野曳山祭保存継承事業の内容、地域力創造アドバイザー事業、地域おこし協力隊とそのインターンプログラム作成、活動助成、集落支援員など、監査体制の在り方に関して。

わたむき自動車プロジェクトをはじめ、外部委託事業、地方創生交付金関係など、目的とする成果は得られているのか、費用対効果の検証。

農業振興費関係では、北山茶の特産品づくり事業補助金と、日野菜生産振興機械購入の不執行の件。

県の無料Wi-Fi整備促進協議会負担金に関わって、接続が遅かったり、庁舎内でよく切れるなどの問題、町営バスの定期券以外の利用者減についてなどの問いに対し、管理職手当額は、主監級の体制になったことが1つの要因。時間外勤務については、一部の職員に負担がかかっているのも事実。健康管理面での対応はしているが、もう少し組織全体を考えていくことが大事と考えている。休日勤務については、休息を取る意味で基本は代休取得、時間外手当の上限は設けていないが月45時間を超える場合は理由を確認、水曜日はノー残業デーとするなど、時間外勤務の抑制に努めているが、全体的な検討が必要と考えている。研修については、組織の年齢構成のアンバランスをどう解消するかという観点から、外部講師を入れた研修やオフサイトミーティングなど、メンタル面での工夫もしている。メンタル

面での不調や休職する職員については、個別にケアしている。自転車を使った新規採用職員研修の委託料は19万9,930円に上る。政策参与の報酬は条例により日額2万円と定められており、時間数ではない。自宅や様々な場所からのリモートによる会議出席等も出勤扱いである。戸籍事務関係の職員のうち、通訳の方が月曜から金曜まで9時から5時までで、火曜と金曜は小学校勤務もある。マイナンバーカード交付事務が3名、令和3年度から1名増員。今年9月には977人が申請され、8月末現在の交付率は38.2パーセントである。

文化財保存団体育成事業は、地方創生交付金で計上した。本来45万円であるが、居祭りで曳山巡行がなかったため、30万8,000円の補助額となった。曳山祭保存継承事業は補助率4分の3、令和3年度は8町内、それ以外は既に実施済み。文化財保存団体として指定しているのは、曳山保存会と芋競べ祭保存会。要綱に基づき補助金を交付している。地方創生交付金事業の中から文化財保存活用地域計画を受けた後には、町が保存活用支援団体を指定できるという制度がある。研究を深めたい。

地域力創造アドバイザー事業は、空き家の利活用について、地域の方々や地域おこし協力隊の方などと連携し、具体的な活動を通してアドバイスを頂いたもの。延べ40日、当町に来られ、辰巳屋のDIYでリノベーションし交流が増えたことで、町に来ていただく方が増えたと考えている。地域おこし協力隊のインターンプログラムは、赴任いただく前に3か月間、地域を知っていただく活動をしていただいたものである。協力隊には報償金で支払う給料月額22万5,000円とは別に、活動経費を委託料1人につき上限200万円まで計上し、その中で活動いただいている。総務省の地方創生系メニューにはいろんなものがあり、ご指摘の集落支援員の話も当時検討のテーブルには上がったが、マンパワーもかなり必要であり、地域おこし協力隊に活動いただくほうがよいと判断した。集落支援員は特定の集落に入ることになり、現時点では考えていない。監査体制については、委員の意向を踏まえ、執行側とも相談をしたい。財政援助団体の補助金監査については、令和4年度は4団体を予定している。

わたむき自動車プロジェクト負担金が当初1,200万から727万に減額されたのは、実証実験中の参加者が少なかったためであるが、実験が2月に行われたため、補正に間に合わなかった。公共交通活性化に向けたアプリ開発は、全額国庫補助でぐるりん日野ナビを開発した。周知をしっかりとすることで活性化が向上すると考えている。ビッグデータ活用による旅客流動分析実証実験事業のメリットは、工業団地に流入する人流把握ができたこと。データ自体は非常に価値あるものであるが、どれだけ使いこなせるかが課題である。地方自治研究機構との共同調査研究は、町で公共交通計画を立てる中での基礎分析がこの経費ででき、オンデマンド交通の実験場所選定に活用した。

地域のつながりを生かしたまちづくり事業の委託については、第6次総合計画の実現に関わって、地域人材の育成、町の資金循環の仕組みづくり、地域共生社会づくりの支援を依頼した。その中で、子どもの居場所づくり、子育てを支える仕組みづくりなどについて検討アドバイスを頂いた。体験型観光事業については従来のような受入れができていないが、再開に備えスキルアップ研修や講習会などを実施し、モチベーションの維持に努めた。

特産品づくり推進事業補助金は、北山茶生産組合に対するもの。北山茶は大切な特産品であり、後継者問題は大きな課題。認定農業者としての資格継続を申請され、後継者ができたときにスムーズにつないでいきたいと思っておられる。日野菜機械購入補助の件は、企画としては3月補正時に減額をお願いしたが、減額できていなかった。財政を圧迫しないように工夫する旨の答弁もあったが、担当課としては特定財源が認められなかったため、一般財源で執行することは容易でない、できないという判断を行った。

無料Wi-Fiが庁舎内で切れる件は、運営団体に伝える。

町営バスの利用者減は、コロナの影響と思われ、県下全域で同じような傾向が見られるなどの答弁がありました。

小休止の後、消防費、公債費、予備費の審査に移りましたが、この項での質疑はなく、説明員交代のための休憩となりました。

16時30分に再開し、会計管理者より、農林水産業費、土木費、災害復旧費の説明を受けて、農林水産業費の審査に入り、2人の発言がありました。

日野菜加工施設の補助金に関わって、生産者や栽培面積の拡大はあるのか。

棚田地域振興法に関わって、中山間地域直接支払交付金事業の対象地域での取組状況、耕作放棄地の縮小効果などの質問に対し、特産農産物振興補助金は8件の申請で、全て日野菜に係るもの。高齢化等により、生産者の人数は減っているが、1人当たりの栽培面積は拡大している。

中山間地域直接支払交付金制度は、対象地域のうち8組織でスタートした。対象地域で取り組んでいない集落は2地域。交付金事務に時間を取られることなど、地域の意見集約の中で取り組まないことになった。この交付金は積立てができるので、まるごと事業とともに取り組み、農機具類購入のために積み立てている集落も多い。放棄地のデータは、来年度から記載をする。

引き続き、16時48分より土木費に移り、5人が発言しました。

社会資本整備総合交付金事業について、近年繰越明許が多い。国の補正で申請し財源確保するためと思われるが、本来の在り方でなく、業務量をオーバーしているのではないか。

増田団地の不動産鑑定、いせの調整池除草作業、公営住宅管理事業その他修繕

費の内容、地籍調査についてなどの質問があり、建設計画課から、繰越明許費の増加については認識をしている。補正がつくと交付金の割当てが多くなり、起債も満額対象となり大変有利なので、できるだけ確保して取り組んでいる。ただ、土木関係の職員不足もあり、額が大きくなると執行できない可能性もある。精いっぱいできる範囲の事業費確保での対応になる。

増田団地は平成6年に一括譲渡の後、4戸を町で管理しているが、そのうちの1戸の居住者から売却の申出があったので鑑定した。

いせの調整池除草作業は町営住宅用の土地とし、その管理事業で作業委託をしている。今後は住生活基本計画の見直しに合わせて検討をしたい。

公営住宅のその他修繕費の内容は、玄関の鍵や郵便受けの修繕などである。

地籍調査は要望のあった集落から順次実施している。来年まで西明寺で、その次は上駒月。その後は佐久良から要望を頂いているなどの答弁がありました。

17時4分から災害復旧費の審査に入り、1人が質問しました。

農業用施設災害復旧費のうち、1,000万円以上の繰越しについておよび激甚災害に指定されると国の補助率はどうなるかについて、今回の災害は別所で2か所あり、災害復旧委託料として執行させていた部分と当初契約分の前払い執行分を決算額として上げ、残りの工事費が繰越しをしています。また、通常の補助率は農地災害50パーセント、施設災害65パーセントであるが、今回の場合は激甚災害で、前者が86.3パーセント、後者が91.7パーセントまで増高されたとの回答でした。

以上で質疑を終え、1日目は17時10分に散会しました。

第2日は、10月11日午前8時57分から行われました。

会計管理者から、民生費、衛生費の説明があり、これを受けて9時6分から民生費についての質疑が始まり、6人が質問しました。

民生委員児童委員活動事業費および路線バス福祉事業運行補助金の減について、社協運営事業活動費、補装具費の支出増について、介護士の初任者研修受講者支援、充足状況について、老人クラブ支援の成果について、学童保育所について、児童虐待に関わってこぼと園ICTシステムの導入、つどいのひろば「ぼけっと」の開催などの問いに対して、民生委員児童委員活動事業費減は、コロナの影響、路線バス無料乗車証の利用実績減によるもの。

社協事業については、令和3年度から福祉保健課職員の出向による人件費支出を含んでいる。ひだまりは当初福祉サービス公社として開始され、社協と合併し今に至っており、訪問入浴やデイサービスはやめ、現状は訪問ヘルプと居宅支援になっている。今後も続けていくかについては社協で決定していくことであるが、町も共に考えていく必要がある。補装具費の申請件数は変わらないが、車椅子の修理や義手義足の購入など、高額なものがあるため増となった。

介護士講座については町内だけで講座を行うことが難しいので、他市町での講座出席者に補助金を出している。介護士の充足状況はどこの事業所も厳しい。

老人クラブについては近年連合会に入らない集落組織が増え、高齢者の思いの変化が感じられるが、一方で生きがいの創造、介護予防などにつながると考え、要綱を改正し、連合会未加入の老人クラブにも補助金を支出している。

学童保育所の利用者は4月時点で476人、5歳児保護者の調査で82人が希望、現6年生は48人で、ニーズは増えており、「太陽の子」園舎を令和5年度に建設予定。今後も増える場合は、地域や学校とも連携して場所の選定をしていきたい。学童保育所の運営主体は1つのNPO法人で、支援施設は9か所。公設民営、小学校の一部利用、誉の松の空きスペースとなっているが、それぞれの施設の合計額を運営主体に補助している。

町内でも、児童虐待の相談件数は対前年度27件増、親と子の関わり、地域の関わりも難しくなっていると見られる。ヤングケアラーやネグレクトの啓発、子育て訪問事業体制などを支援していきたい。2月のフードドライブには51世帯137人が参加。今年度も取り組みたい。保育ICT事業は、園児の登降園管理、子どもの様子の記録、週案作成などで負担軽減につながっており、あおぞら園、桜谷こども園にも導入を予定している。つどいのひろば「ぼけっと」は平日週3回と、月1回日曜に開催。利用者は1日当たり平均20組程度。会計年度任用職員が責任者となり、子ども支援課長が管理者であるなどの回答がありました。

9時59分から引き続き衛生費の審査に入り、乳幼児訪問、健康診査、特定健診、予防接種、中部清掃組合とごみ収集問題などにわたって5人が質問しました。

乳幼児訪問については、就学前の児童を対象に、健診の結果や家庭状況などから判断している。おむつ配達には業者が配るだけでなく、4か月健診で確認を行った上で民生委員が新生児訪問し、顔の見える関係を重視し、おしりふきを配布しているが、甲賀市や東近江市の例も参考に勉強していきたい。

19歳から39歳対象の基本健診は特定健診のように勧奨することは難しい。特定健診の受診率は伸びているが、60パーセント達成はなかなか難しい。受診者の偏りもある。バリウムでなく胃カメラによる検診は、令和5年度開始に向けて協議している。

子宮頸がんワクチンは今は医師が接種を進めており、今年も伸びてきている。昨年高齢者のインフルエンザが減ったが、国からのワクチン供給は例年以上に予定されている。コロナ関係、ワクチン接種財源のマイナスは、申請時に国から上限設定があり、それに応じて予算計上していたが上限まで必要なかったためであり、翌年度の精算で計上になる。コールセンターの回線は当初より増やし、15回線。ワクチンのメーカーが増え、冷蔵冷凍庫などを増やしたため、コンセント工事を行った。

接種会場費は毎月38万5,000円。会場復旧とは、職員駐車場として借りていた箇所の返却に伴い、整地などを行った費用。接種会場はリースでなく、町が取得することは用途制限の関係もあり難しい。取り壊して元に戻す計画である。その他経費は、医師や看護師に係る報酬や消耗品。ワクチン代は無償だが、日野町民がほかのところで接種した場合、税込み2,277円が国保連経由で請求される。保健センター接種推進チーム員の負担については体制から外せないが、ほかの課からの動員は外部発注などで対応している。保健師についても、在宅保健師への依頼などを進め、職員の負担軽減に努めている。

ごみ収集運搬業務に係る積算は、人件費、収集車の運搬距離、回数などから求めている。

10時54分から休憩。

11時5分に再開し、会計管理者より介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を受けて、要介護認定率の推移、保健事業と介護予防の一体的実施、成年後見人制度、保険料の滞納などについて、3人が質問をしました。

要介護認定率は全国・県は上がっているが、日野町は平成27年度の17.2パーセントが最高値で、このとき県と同じくらいであった。その後は県や国より下回っている。高齢者の数が増えたためと考えている。また、各集落でのサロン事業や運動教室などの効果も考えられるのではないかと。

健診の結果を踏まえた訪問や通いの場での相談案内を受検者224人中27人に送り、7人の訪問希望を受けた。

成年後見の申立ては年2件程度。啓発広報活動もさせていただきたい。

介護保険料は65歳到達時に現金納付が必要で、その後年金からの特別徴収となる。最初から年金から引かれると勘違いされている方もおられる。未納の時期があるとサービスを受けるときにペナルティーがあるので、制度の説明もしているなどの回答がありました。

11時41分から、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明があり、2人が質問しました。

資産割の引下げによる影響、特別調整交付金の内容、保険料水準統一化の議論の状況、実質収支の黒字と受診控えの関係などをただしました。

減収額はおおむね1,200万円程度。地価の高い土地を所有する国保加入者が影響を受ける。税額の大幅減は20件程度か。

特別調整交付金669万5,000円のうち、制度改正に伴うシステム改修費が243万5,000円、未就学児の医療費に関する市町間調整で185万9,000円など、保険料水準の統一は、県のたたき台として令和9年度が示された。日野町は保険料水準が低いので値上げは避けられないし、一定の期間が欲しいと申し上げたい。資産割も来年

に向けて廃止したいと思っている。応能割と応益割の配分変更も考慮しつつ、全体でどう上げていくか協議したい。子ども医療費助成は、県で対象年齢が引上げされる可能性もあり、結果として一般会計で持つべき部分は整理されると思う。

黒字化の要因は、令和3年度の課税額が見込みより多かったこと、町から県への納付金下がったことなどと考えている。受診控えというより、若年層ほど前年度の跳ね返りにより医療費は戻っている。高齢者も、重症化予防の観点から受診控えを招かないことが大切であると考えている。

引き続き、12時6分から後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明があり、2割負担の影響などについて質問がありました。

今年の保険証再発行数3,427名のうち557名が2割負担となり、16.3パーセント。また、今回の対策として、外来窓口負担上限を3,000円に抑える配慮措置が講じられた。問合せには適切に対応し、必要な医療が受けられるよう案内したいとの回答です。

12時15分より昼食休憩、13時55分に再開。

会計管理者より、労働費、商工費の説明がありました。

これを受けて、9人の委員から、商店街基盤整備におけるカード化事業、ふるさと納税、住宅リフォーム助成、駅前公衆トイレ管理、花のまちづくり、シルバー人材センター、空き家空き店舗活用支援、創業支援補助金、プレミアム付商品券、企業懇談会、労政の課題など、大変多岐にわたって質問がありました。

まず、従来のおさんぽカードの更新によって、ポイントだけでなく現金チャージもでき、キャッシュレスのメリットがある。9月末現在で9,888枚。使用期限が6か月と短いのは、より早く消費につながり、商業活性化につながるためと思われる。

ふるさと納税は年度当初から委託を始め、7月からポータルサイトを増やした。プロモーションは業務に含まれておらず、職員が考えている。物以外のサービスの返礼品には郵便局のみまもりサービスがあるが、草刈りやお墓の掃除などの役務はシルバー人材センター等の意向があれば可能であるし、引っ越しの手伝いなども意向のある事業者があれば相談していきたい。

住宅リフォーム事業のホームページ掲載など、外国人にも利用しやすいように検討していきたい。

駅前公衆トイレ、駐輪場清掃管理事業は、内池クリーンクラブと委託契約している。令和2年度まではほぼ毎日清掃していただいていたが、会員減少から日数を減らしている。日曜日にはシルバー人材センターに委託している。

花のまちづくり推進用の種子は、ブルーメの丘周辺の4つの農業組合にヒマワリかコスモスを配付し、田んぼに植えていただいている。

シルバー人材センターの会員数は令和3年度で306人。5年ほど前から比べると

減少傾向であるが、令和2年度、3年度は若干増えている。需要と供給のバランスは詳しくは分からないが、コロナが始まってからは仕事が減少していると聞いている。

空き家空き店舗活用支援事業補助金は、空いている店舗に入って続けていただきたときの改修費用や家賃の補助を行っている。もう少し踏み込んだ分析や、インターネットの事業継承サイト等を利用した情報掲載を進めたい。創業支援補助金は1者に35万円、空き店舗活用支援は2者に補助をした。

プレミアム付商品券は1万セット販売され、10日ほどで完売した。1枚以上使用された店舗は40店で、少なくとも3,000万円以上の消費が発生し、町内で循環している。

町内立地企業と町長との企業懇談会には、120くらいの企業に案内し、40社ほどが参加されている。

現在の商工観光課の体制で、労政に取り組むことは難しいとの指摘であるが、人員的なことも含め、十分に取り組めていない。指摘のあった女性の就労支援など、セミナーを行っているが、提案を課内で検討させていただき考えたい。

14時58分から休憩。

15時15分に再開。会計管理者から教育費の説明がありました。

質疑では、GIGAスクール構想、トイレ改修、教職員配置、学習支援員、コミュニティ・スクール、給食費、保険給付金、外国籍児童生徒の理解、社会教育団体育成事業補助金、公民館車購入、文化財保存事業、図書館事業などにわたって6人が質問をしました。

GIGAスクールにおける機器の活用は、総合的な学習、プレゼンテーションなど将来につながるような学習を進めている。タブレットは購入時に5年の保証に入っており、登下校時や持ち帰り時の機器故障も補償対応となる。

トイレ改修は教育相談センター男子トイレを洋式化したもの。手洗いはセンサーではないが、小便器はセンサー式、大便器は自動で流れる。

県費の正規教職員配置は、県教育委員会の教職員課が定数をもとにヒアリングを行い決めている。そこに加配が加わり、次年度の陣容が決まる。現時点で欠員はないが、産休育休の代替となる人の手配、養護教諭などは探すのに苦労している。

特別支援学級は障がいによって種別があり、なお、就学支援委員会において判定し、保護者の理解を求めた上での入級となる。学習支援員については、現場は一度増員になると頼りにされる。コロナ前は12人だったが、令和3年度が32人。しかし、コロナも収まってきたので、財政状況もあり、現場と協議していく必要がある。

学校給食における食器は、多くが8年ほど経過しており、更新を決めた。

コミュニティ・スクールは、社会教育総務事務事業のほうで予算を見ている。現

在、組織づくりに向けて取組を進めていただいている。

社会教育団体育成事業の各補助金の積算根拠を問われ、回答があったが、詳細にわたるのでここでは割愛をします。

学校給食費の保護者負担について、令和4年度6月補正で賄材料費を500万円計上し対応。今後もできる限り保護者負担にならないよう努めていきたい。

教育費雑入の保険給付金増は、過去に台風で被害があり、保険対応となったが、請求漏れを令和3年度に請求したことによる。

外国籍児童生徒が増え、多国籍になっている。日野小学校に約30名、必佐小学校と日野中学に各10名ずつぐらい。住民課の通訳に来ていただき、通知の翻訳や保護者との対話の通訳をしていただいている。

公民館車の購入は従来区長会会計や寄附で整備していたが、今回、西桜谷公民館車は地域からの寄附と町の一般財源からの支出で購入した。今後、公民館車の更新は町が一定金額の負担をすることになると考える。

文化財保存事業の指定文化財管理補助は、自動火災報知機、あるいは避雷針等の維持管理を目的としたもの。今年度、地方創生交付金により文化財マップの作成費用を計上している。双六町曳山の指導に係る謝金、旅費等については、県・町の保存修理事業費から支出。

図書館は建設以来26年が経過、現在、空調設備に不具合があり、修繕工事の準備をしている。計画的に修理等をしていきたい。

16時25分で2日目の審査を終え、散会をしました。

3日目、10月12日は9時に開会をしました。

簡易水道特別会計歳入歳出決算の審査は、会計管理者の説明に続いて1人が質問。委託料と、来年度からの経営統合に向けての財政支援についての質問でした。

これに対し、委託料は各施設管理の委託業務と水質検査の委託業務である。年によって必要となる水質検査などが出てくる可能性もあり、全てを減額すると身動きが取れないため、若干残しておく必要がある。

令和5年4月からの会計移行後5年間は、今までどおり一般会計から基準内で繰り入れられる。その後は段階的に減額される。高料金対策は、交付税措置され、支援いただけるとのことでした。

引き続き9時12分より、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について会計管理者の説明があり、消費税納税問題、ディスプレイの普及と処理施設の維持管理等をめぐって3人が質問しました。

無申告加算税、延滞税相当額の実費弁償分11万8,100円は個人が納付し、諸収入として記載をした。組織としてどう対処するのが大事と思う。課内の業務の執行状況をしっかり管理し、職員が安心して職務に精励できる体制にしていく。第三者

検証会議はこれまでに3回。あと一、二回会議を重ね、改善点等を報告いただき、それを受けて、3月議会で予算等を説明させていただく。なお令和3年度分の申告は既に完了しているが、影響で令和4年度分として不足する分は12月補正で計上する予定である。

ディスポーザーは60軒ぐらいが設置、設置率約4パーセント、脱水乾燥車と肥料は地域で有効に使っていただいている。他地区の方が取りに来られても問題ない。処理施設の維持管理については、だんだん難しくなっていると聞いている。シルバー人材センターや地区の維持管理組合に委託しているところもあるが、掃除をすることによる効果も期待している。高齢化もあるので、相談いただければ対応したいとのことでした。

引き続き9時44分より、下水道事業会計決算の審査になり、産業建設主監の説明の後、3人の委員が下水道の有収水量、管路延長、材質・直径と、ダイフクの公共下水道接続について、公営企業会計移行後の管理運営面での変化、独立採算制についてなどを質問しました。

これを受けて、下水の有収水量では不明水とよく言われるが、通常の家雑排水のほかに、マンホール周りの不具合などにより地下水が入ったりするのが有収率に影響する。管路総延長は177キロ、大半は塩化ビニール製V P管、一部コンクリート製ヒューム管もある。本管は直径600ミリないし800ミリ、通常部分は200ミリ、年間の処理水量は172万立方メートル、これは矢橋での使用料請求のある部分。有収水量は料金に反映される水量であり、上水道を使用した量で、下水道も料金請求している。ダイフクの接続により年間2,000ないし2,300万円くらいの使用料を想定している。

下水道事業会計は令和3年度が2回目の企業会計決算となり、独立採算にはなるが、一般会計からの繰入れなどによって成り立っている。企業会計にしたことで、能動的に臨機応変な対応ができるところがメリットと思っている。また、雨水排水は収益を生まないのも、財政的には心配される。企業債の償還が多い中で、効率的な運営に努めながらも一般会計の支援を受けていくということが重要なポイントになってくる。

10時5分に終了し休憩。

10時20分に再開し、産業建設主監により水道事業会計の説明を受けました。

有収率の低下と漏水問題、公有財産休止施設の問題、水道料金の引下げ、更新費の平準化、県との受水契約の見直し、老朽管の洗浄計画などについて、5人から質問がありました。

これを受けて、有収率の下落は残念に思っている。曙で大規模な漏水を発見し、緊急工事を実施した。この修理費用が令和2年度より大きく増加した要因である。

塩素濃度の問題は、基準値を確保しながら効率的に給水できるよう対応していきたい。

県内全市町の平均有収率は89.1パーセントで、最高は草津市の95.8パーセント、最低は高島市の75.5パーセント。日野町は12番目であり改善に努めたい。

休止施設の早急な廃止、処分の必要を感じているが、進んでいない。地域と協議を行いながら鋭意進めていきたい。財産表の所有権が借地とある2か所については、借地料は発生していない。原発災害時における水源確保は大きな課題と認識しているが、県全体で検討していくべき課題と考えている。

水道料金の引下げは、長期的な経営見通しを視野に入れ、慎重に議論していきたい。

更新費の平準化は企業債を借り入れることで対応している。

県との受水契約の見直しにより、約2,000万円が節減できた。

老朽管の更新は、大規模災害時に重要拠点となる公共施設への給水を重視。曙団地周辺の水道管は歴年の汚れがたまった状態と考えられる。平素から地域の防災訓練等で消火栓を利用いただくことで一定の洗管効果があると考えている。

11時10分で全ての質疑が終了しました。

委員から、議第54号についてあらかじめ発言申出があり、これを許可しました。9月議会で令和3年度地方創生交付金事業の予算額と決算額の差が大きいことについてただしたが、昨日の当委員会で、特産農産物振興補助金について、676万円が不執行であったとの報告を受けた。この件について、令和3年6月議会で不採択の報告を受けてから全くその事実を知ることなく1年3か月余りが経過した。不執行の報告や減額補正の機会があったはずであり、今後十分気をつけられたいとの指摘がありました。

これを受けて、総務課長から、不採択になった時点で財政担当課と関係課が実現のためにどうすべきか議論し、諮るべきであったと反省の弁がありました。

11時20分から休憩を経て、11時30分に再開。討論に入りました。

委員より反対討論があり、議第54号について、町独自のコロナ対策が不十分。主要施策として取り組まれた路線バス対策事業等、多くの業者委託、自治体DX推進のために他市町に先駆けて行われた政策参与の配置などの点について反対をする。

議第57号について、消費税延滞金、延滞加算金を個人で弁償したこと、電子機器が苦手な職員に対する支援の不十分さから次年度予算に悪影響が生じたことなどから、反対をするとなりました。

別の委員より賛成討論があり、コロナ対策で町行政が逼迫する財政事情に鑑み、でき得る限りの対策を講じられた。農業集落排水事業の当該事業は、職員の体調やこれに伴う引継ぎの諸問題などが重なって生じた結果である。職員が個人で負担し

たことは大きな問題とは認識しているが、今後の教訓として生かされたい。町行政の体制や姿勢に反対するところはなく、原案に賛成である。

これを受けて、議第55号、第56号および議第58号から議第62号までについては反対討論なく一括採決となり、起立全員で原案どおり認定されました。

続いて、議第54号の採決が行われ、起立多数で認定されました。

引き続き、議第57号の採決が行われ、起立多数でそれぞれ町長原案どおり認定されました。

最後に町長の挨拶があり、11時45分、終了となりました。

午後は13時55分に役場を出発し、今委員会で審査した主な事業の中から、グリム冒険の森と町道西大路鎌掛線道路改良工事（その7）、（その8）事業について、それぞれ農林課および建設計画課の協力を得て現地審査を行い、各事業の遂行を確認し、15時55分、役場に帰着しました。

以上をもって決算特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上で決算特別委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を終わりたいと思います。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、私は議第54号、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算と、議第57号、令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に反対する立場で討論を行います。

まず、議第54号、一般会計歳入歳出決算について、1つは、令和3年度予算にあたって、私たち5人の議員は、町長にコロナ禍対策を中心とした予算編成にあたっての要望を提出いたしております。感染対策、医療福祉の充実、商工業者のなりわいを守ることなど、新型コロナ感染拡大は非正規雇用などにその影響が特に多く現れていますが、そういう立場からの日野町独自の施策としての取り組まれたコロナ対策は特になく、不十分であったことです。

2つ目は、その一方、新規事業として共同研究、公共交通の在り方、実証実験、アドバイザー等、外部人材の登用や外部委託事業に多く取り込まれました。一番大きな問題は、人事管理事業において政策参与の配置であります。リモート勤務も含め152時間、1回2万円、交通費も含めて344万1,000円と、予算の約2割ほど多く支払われています。これは総務省の自治体DX対応事業とされています。デジタル

化が住民の利便性を高め、職員の負担軽減、業務内容の効率化に果たす役割自体を否定するものではありませんが、総務省の提唱する自治体DXは自治体戦略2040年構想を受けたもので、AIを駆使して職員を半分に減らす、圏域行政の導入を目指す自治体の情報一元化、データ処理事務や実際の活用には民間企業が参入するなど、多くの問題を抱えていることから、全国町村会などが反対表明をしていたものです。近隣他市町に先駆けて、自治体DX導入に道を開くものであり、大変危惧するところから、反対をするものです。

次に、議第57号、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてであります。農業集落排水事業特別会計において、消費税の延滞金、加算金などについて、過失を犯した職員でない者が弁償したことなど、本来、監査役の指示を仰がなければいけないなどのルールに基づかない対応であったことであります。この問題については、今年度に入り、産業建設主監が、今後このようなことが起こらないように職員に対する配慮や日野町役場におけるルールを設けたことを伺いました。今後は大丈夫だと思いますが、令和3年度の対応を承認することとは別です。以上2件、令和3年度決算認定の反対討論といたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは私からは、先ほど決算特別委員長からご報告のありました、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算ほか8件についての認定賛成の立場からの討論をさせていただきます。

ただいま共産党の池元議員より、議第54号、また、議第57号についての反対討論があったところでございますが、まず、日野町の独自のコロナ対策が足りないということでもございましたけれども、皆さんもご記憶のように、日野町は他市町、あるいは他県にも先駆けて、日野町の独自の方針でもって、また、国とのパイプもしっかり生かしていただいた上でコロナワクチン接種をいち早く取り組んでいただき、さらに、順調に大きな問題もなく進めていただくことができました。これ自体非常にありがたいことで、日野町独自の取組であると十分言えることであると私は思います。また、コロナ対策および経済支援に対しても、他市町に先駆けて様々なものに取り組んでいただいております、その評価も住民さんから声が聞こえているところでございます。

また、外部人材の、特に政策参与へいろいろなことをご指導いただく、あるいはご協力いただく、ご尽力いただくということに対しても今否定的なご意見がございました。また、AIの導入であるとかDXへの取組に対してもどちらかというとな否定的なご意見がございましたけれども、政策参与はこういった部分に非常にたけた方でいらっしゃるしまして、私たち議員はもちろんですけれども、今現在の職員さん

よりもご存じのことが多い部分もたくさんあります。やはり、より効率的に、限られた予算の中でさらに進んだことに取り組んでいこうと思いますと、こういった専門家のご意見を参考にさせていただくというのは非常に大切なことであると私も思っております。そういう意味で、今現在でも、この参与になられてから非常に有効な活用を町長のほうもしていただいております、参与も力を十分に発揮していただいていると思います。コロナワクチンメーターも非常に住民さんからも参考になるとお声を頂いております。AIの導入やDXの取組は、今現在、限られた人数の中で、夜遅くまで、あるいは過密なスケジュールで働いてくださっております職員さん方の労力も少しは軽減される方向に向かっているんじゃないかと私も見ております。そういった意味では、十分、今の政策参与の登用というのは、私は日野町にとって有益なのではないかと思っております。

また、下水道の消費税の問題におきましても、これは担当しておられました方の病気という、不可抗力な部分によってもともとは発端として起こったことでございますし、また、こういったことがもう起こらないように頑張っていきます、引継ぎについても十分やっていくようにいたしますということで職員さんのほうからもご返事いただいております。必ずそれは守っていただけるものと確信しております。

そして何よりもまず、この決算に対して賛成します根拠というのが、今回採決に係りますのは、令和3年度の日野町の各決算について、この決算結果を認定するかどうかといった採決でございますので、この結果を、数字的にも問題ございませんし、認定すべきでない要素というのは私どもには見当たりません。よって、令和3年度の各会計については認定すべきものと私は思っております。ぜひ皆様もご賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、私からの討論とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はございませんか。

ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

ただいま議第54号および議第57号（令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか1件）について、反対討論がございました。

お諮りいたします。議第55号から議第56号まで、および議第58号から議第62号まで（令和3年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてほか6件）については別に反対討論がございませんので一括採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第55号から議第56号まで、および議第58号から議

第62号まで（令和3年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてほか6件）については認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第55号から議第56号まで、および議第58号から議第62号まで、（令和3年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか6件）については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第54号、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第54号、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第57号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第57号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 議第65号から日程第22 議第83号まで（日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてほか18件）を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第65号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、奥野久宣委員の任期が令和4年12月20日で満了するため、後任の委員として角禎之氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものでございます。角氏は昭和56年4月に京都市役所に奉職をされ、令和4年3月に退職されるまでの間、山科区役所固定資産税課、同区役所市民税課等で勤務され、税務行政全般にわたる知見をお持ちの方でございます。任期は令和4年12月21日から令和7年12月20日までの3年間でございます。ご同意のほどよろしくお願いいた

します。

日程第5 議第66号、日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任について。

本案は、奥台財産区管理会財産区管理委員の任期が令和4年12月20日で満了するため、関係区域の区から選出された財産区管理委員を選任しようとするものでございます。なお、任期につきましては、令和4年12月21日から令和8年12月20日までの4年間となります。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 議第67号、日野町大池小池財産区管理会財産区管理委員の選任について。

本案は、大池小池財産区管理会財産区管理委員の任期が令和4年12月20日で満了するため、関係区域の区から選出された財産区管理委員を選任しようとするものでございます。なお、任期につきましては、令和4年12月21日から令和8年12月20日までの4年間となります。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第7 議第68号、日野町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について。

本案は、情報通信技術を利用する方法により行政手続等を行うための必要事項を定めるためのものでございます。制定内容としましては、条例等により書面等による手続が定められている場合、書面等による手続と併せてオンラインによる申請等の手続を可能にするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第8 議第69号、日野町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について。

本案は、地方自治体の個人情報保護制度が個人情報の保護に関する法律に統合されることに伴い、当該法律の施行に関し必要な事項について定めるため、条例を制定するものでございます。内容としましては、個人情報の保護に関する法律において、条例により定めることとされている開示請求、訂正請求、利用停止請求の諸手続について定めるとともに、これらの特例について定め、また、町として個人情報保護の管理体制等について定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第9 議第70号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の制定公布に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。改正内容としましては、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職務上限年齢制および定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正および規定の整備を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第71号、日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費

負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の制定公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。改正の内容としましては、候補者が使用する選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラおよび選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額の単価を引き上げるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第11 議第72号、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町が個人番号の利用を行う事務および利用を行う特定個人情報について定めるため、条例の一部を改正するものでございます。内容としましては、公金受取口座情報に係る情報連携の開始に伴い、町が当該情報を独自に利用する事務について規定を行うとともに、庁内連携を行う情報として年金給付関係情報および戸籍関係情報の追加等を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 議第73号、日野町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、日野町情報公開・個人情報保護審査会の所掌事務を定めるなど、条例の一部を改正するものでございます。内容としましては、地方自治体の個人情報保護制度が個人情報の保護に関する法律に統合されることにより、個人情報の取扱い、運用に関する照会については国の個人情報保護委員会に一元化され、町の審査会については特に専門家の意見を聞くことが必要な場合において諮問を行うこととなることから、審査会の所掌事務等について改正を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第13 議第74号、日野町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町長の事務部局の職員の定数を改めるとともに、定数外の職員について規定するため、日野町職員定数条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第14 議第75号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特別職の職員の給与等を改定するため提案するものです。改定する内容は、日野町職員の給与に関する条例の適用を受ける職員の例によることとなっている特別職の職員の期末手当の額の算定について、令和4年12月支給の率を0.05月引き上げ1.675月（年間3.30月）にするものでございます。また、令和5年4月1日からは、6月支給の率1.625月および12月支給の率1.675月をそれぞれ1.65月に改定

するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第15 議第76号、日野町職員の給与に関する条例および日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町職員の給与等を改定するため提案するものです。改定する内容は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、若年層に重点を置き、正規職員および会計年度任用職員の給料表を平均0.3パーセント引き上げ改定するとともに、正規職員の令和4年12月の勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げ1.05月（年間2.00月）とし、令和5年4月1日からは、6月および12月の勤勉手当の支給月数をそれぞれ1.0月に改定するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第16 議第77号、日野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、簡易水道事業を水道事業に統合し、地方公営企業法の全部を適用するため、日野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第17 議第78号、日野町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、農業集落排水事業を下水道事業会計に統合し、地方公営企業法の一部を適用するため、日野町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第18 議第79号、日野町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、株式会社ダイフク滋賀事業所の公共下水道接続に伴い、事業所の区域を日野北第4負担区とし、単位負担金額を定めるため、日野町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第19 議第80号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第7号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億2,080万2,000円を追加し、予算の総額を102億2,474万7,000円とするものでございます。今回の補正は、人事異動等による人件費の補正および寄附金を活用した事業ならびに各施設における電気代高騰への対応等、必要性の高い事業について所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第80号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第7号）に添付をしております、歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、9ページの歳入、第1款・町税につきましては、町民税の所得割および法人税ならびに固定資産税の償却資産分を増額補正しております。

次に、11ページの第18款・寄附金につきましては、個人の方および町内事業所から寄附金を受領しましたことから、教育費寄附金を新規計上しております。

続きまして、13ページからの歳出についてご説明をいたします。

まず、第2款・総務費でございますが、庁舎等施設管理事業において、電気代高騰による影響に対応するため、光熱水費を増額補正しております。また、会計検査報告に基づき、庁舎別館に設置した太陽光発電設備の追加工事の経費を新規計上しております。次に、情報システム整備基金積立金において、情報システムの安定的な運用を図るため、積立金を新規計上しております。

続きまして、15ページからの第3款・民生費でございますが、障害者福祉事務事業において、令和3年度に交付された障害者総合支援給付費負担金等の精算に伴う返還のため、償還金を新規計上しております。また、自立支援医療費（更生医療）支給事業において、自立支援医療費の給付見込みの減に伴い、扶助費を減額補正しております。

次に、23ページからの第10款・教育費につきましては、25ページの小学校管理運営事業において、電気代高騰による影響に対応するため、光熱水費を増額補正しております。また、会計検査報告に基づき、必佐小学校に設置した太陽光発電設備の追加工事の経費を新規計上するほか、寄附金を活用し、各小学校の遊具等の備品を購入するための経費を新規計上しております。

次に、27ページの図書館管理事業において、寄附金を活用し、図書館の備品を購入するための経費を新規計上しております。

31ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費につきましては、4ページの第2表 繰越明許費のとおり、日野町役場庁舎別館太陽光発電設備追加工事をはじめ3件について翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

以上、令和4年度一般会計補正予算（第7号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第20 議第81号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ325万6,000円を減額し、予算の総額を1億7,322万円とするものでございます。

歳入については、令和5年4月からの下水道事業会計への統合に向けた使用料の減額、国庫補助対象事業費の割当てによる県補助金の減額、町債の増額などです。

歳出については、国庫補助対象事業費割当てによる工事請負費の減額、消費税納付のための公課費の増額、その他精査によるものです。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第21 議第82号、令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,433万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ24億6,720万7,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万2,000円を追加し、予算の総額を705万6,000円とするものでございます。

保険事業勘定の主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の補正を行うほか、所要の事務費の補正を行うものです。あわせて、介護給付費準備基金への積立てを行います。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金4,515万1,000円、諸収入254万4,000円をそれぞれ増額し、国庫支出金232万4,000円、支払い基金交付金4万4,000円、県支出金99万2,000円をそれぞれ減額するものです。

歳出につきましては、総務費79万4,000円。基金積立金4,515万1,000円、諸支出金88万4,000円をそれぞれ増額し、地域支援事業費249万4,000円を減額するものです。

次に、介護サービス事業勘定の補正内容は、人件費の補正を行うほか、所要の事務費の補正を行うものです。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金108万2,000円を増額し、歳出につきましては、総務費108万2,000円を増額するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第22 議第83号、令和4年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の資本的収支の収入予定額を1億6,239万円増額し5億8,979万1,000円とし、支出予定額を1億6,110万円増額し8億6,208万円とするものでございます。

収入の補正は、株式会社ダイフク滋賀事業所の下水道接続に伴う受益者負担金の一括納入分でございます。支出の補正は、借入れ利率の高い資本費平準化債の繰上償還を行うため、企業債償還金を見込んだものです。なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、産業建設主監から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） 議長のお許しを頂きましたので、私、産業建設主監か

ら発言をさせていただきます。

去る11月4日の日野町議会第7回臨時会におきまして、議第64号、日野町一般会計補正予算(第6号)に関しまして、山本議員より、コロナ交付金の活用に関連し、会計検査院から公共施設の水道使用料の減免等について指摘をされた。その点日野町は大丈夫なのかと質疑を頂戴したところでございます。私からは、生活支援という意味合いで支援させていただいたところから、公共施設への料金の減免については行っていないと答弁をさせていただいたところでございます。

この点につきまして、確認をさせていただきましたところ、水道メーターの口径が20ミリ以下の公共施設につきまして、減免していたことを確認したところでございます。

ここに、確認不足から誤った答弁でありましたことをおわび申し上げまして、発言の訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

議長(杉浦和人君) ご承認いただきました日程表により、12月2日から12月7日まで、および12月9日から12日までは議案熟読のため休会といたします。なお、12月8日午前9時から議会広報編集のため、議会広報常任委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。12月13日は本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長(杉浦和人君) ご苦労さまでございました。

— 散会 11時10分 —